

§ 4 国民年金

表468 被保険者数（事業月報）

総人口に占める国民年金被保険者の割合（加入率）及び被保険者の増減を前年と比較して表している。また、被保険者の内訳を第1号被保険者（強制加入者と任意加入者）と第3号被保険者に分けて表している。第1号被保険者とは保険料を納付する者であり、第3号被保険者とは被用者年金制度の加入者に扶養されている配偶者である。

平成24年度

	総人口 (A)	被保険者数 (B)	第1号被保険者数			第3号 被保険者数	加入率 (B)／(A)	被保険者数 の対前年比
			強 制	任 意	計			
総 数	1,440,474	340,956	215,407	3,465	218,872	122,084	23.7	99.0
川崎区	217,293	50,267	35,778	395	36,173	14,094	23.1	98.6
幸 区	156,550	35,035	22,491	344	22,835	12,200	22.4	98.6
中原区	237,241	52,341	31,302	456	31,758	20,583	22.1	99.2
高津区	221,542	53,686	34,033	546	34,579	19,107	24.2	99.2
宮前区	222,165	56,472	33,409	564	33,973	22,499	25.4	99.3
多摩区	213,099	51,188	34,090	529	34,619	16,569	24.0	98.8
麻生区	172,584	41,967	24,304	631	24,935	17,032	24.3	99.0

資料：保険年金課

表469 拠出年金（旧法）受給権者数（事業月報）

昭和61年3月以前は、現在適用されている国民年金法（新法）とは異なり、古い国民年金法（旧法）が適用されていた。この表は、国民年金法（旧法）が適用される国民年金の受給権者を区分ごとに表している。

平成24年度

	老 齢	通算老齢	5 年年金	障 害	母 子	準母子	遺 児	寡 婦	計	死亡一時金
総 数	5,859	6,465	125	323	-	-	-	-	12,772	268
川崎区	1,072	1,164	19	61	-	-	-	-	2,316	46
幸 区	743	860	21	48	-	-	-	-	1,672	28
中原区	947	1,073	6	46	-	-	-	-	2,072	33
高津区	820	829	24	47	-	-	-	-	1,720	50
宮前区	680	721	14	37	-	-	-	-	1,452	41
多摩区	847	931	20	53	-	-	-	-	1,851	38
麻生区	750	887	21	31	-	-	-	-	1,689	32

資料：保険年金課

表470 被保険者数の推移

国民年金被保険者の推移を年度ごとに表している。ここにいる国民年金被保険者とは、第1号被保険者数（強制加入者と任意加入者）と第3号被保険者数の合計である。第3号被保険者とは被用者年金制度の加入者に扶養されている配偶者である。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
被 保 険 者 数	348,813	351,148	348,634	344,382	340,956

資料：保険年金課